

令和3年9月10日

会員各位

福岡県中古自動車販売商工組合

## 触媒欠品・加工・規格外付替えの出品について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はJU福岡オーケーションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、オーケーションにご出品いただく一部の車両におきまして、触媒の高騰により申告無く触媒が取り外された車両や、取り外した状態を隠蔽するためにパイプで溶接加工された状態での出品事例が発生しております。

JU福岡ではトラブル防止の観点から下記の対応を実施いたしますので、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

- 触媒欠品・加工・規格外付替え車両の出品は、出品票の注意事項欄へそれらの状態を申告（記載）する必要があります。
- 触媒欠品等の状態を申告した上で現状車コーナーに出品を限定させていただきます。
- 触媒欠品等の状態が未申告、または適切な状態申告でなく成約後にクレーム申立があった場合は、評価点、落札価格、商談、年式、走行距離に関わらず全ての出品コーナーをクレーム対象とし、原則キャンセル裁定とします。  
例外：「社外マフラー」の申告のみでは触媒欠品とみなしません。
- さらに、社外マフラー装着に伴い触媒を取付けてなく通常コーナーに出品の場合は必ず『社外マフラー触媒欠』の申告をお願い致します。
- ・クレーム受付期間「AA当日含む5日間」
- 触媒内部の抜き取り、隠蔽目的のパイプ加工等、故意に事実を隠蔽しているとJU福岡が判断した場合は、クレーム裁定とは別に取引停止等の制裁を課すことがあります。
- 令和3年9月10日オーケーションより実施

以上